

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
松本市	奈川地区 (川浦、保平、神谷、寄合度、曾倉、大平、追平、金原、黒川渡、屋形原、古宿、田ノ萱、入山、奈川高原)	令和3年2月19日	

1 対象地区の現状

地区内の耕地面積(市街化区域、再生利用が困難な区域を除く)	140.0 ha
アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	75.7 ha
アンケート調査時の地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	77.6 ha
うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	34.1 ha
うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	33.3 ha
地区内において今後中心経営体を引き受ける意向のある耕作面積の合計	3.7 ha
(備考)	

注1: の「〇才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2: の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3: アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4: プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

<p>地域は、特定農山村地域(振興山村、過疎地域)に指定されるなど、平場地域に比べて生産条件の格差が大きいため、多面的機能発揮促進事業(中山間地域等直接支払交付金)に取組み是正に努めている。しかしながら、生産者の高齢化と、後継者不足による担い手確保が困難な状況であり、今後作業も厳しい状況になることが予測される。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・狭隘な地形が多く、特に構造改善未整備地域では、機械化などによる作業の軽減化が困難である。 ・年々有害鳥獣被害が拡大しており、深刻な問題となっている。

注: 「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<p>遊休農地防止の観点から、作業委託が困難な立地の圃場は、集落内で担う意識づけと対応を進める、それ以外の圃場については中心経営体への受入れを促進する事により対応を行う。</p>
<p>神谷、金原、黒川渡、古宿、田ノ萱の多面的機能発揮促進事業の取組み集落では、適切な農用地の維持管理に努める。</p>
<p>上記以外の圃場は、中心経営体である認定農業者1経営体(ふるさと奈川)が担うほか、入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。</p>

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

鳥獣害防止対策の取り組み方針

地域による鳥獣害対策の集落点検マップ(侵入防止柵や檻の設置状況、放置果樹や目撃・被害発生場所等)づくりや捕獲体制の構築等に取り組み、鳥獣害被害を生じない優良農地を確保し、集積・集約化の促進を図る。

農地中間管理機構の活用方針

地区とし、将来の経営農地の集約化を目指し、原則として農事法人(ふるさと奈川)への集約化を進めていく。また農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えを進める事ができるよう、機構を通じて中心経営体への貸付けも進めていく。

農地の貸付け等の意向

貸付け等の意向が確認された農地は 12筆、11,456㎡となっている。